

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年12月10日

東京都作業部会確認年月日 2019年12月17日

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年8月7日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2021年1月22日)

事業名 通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）

案件名 NEC との NETWORK EQUIPMENT SUPPLY AGREEMENT (NESA) に基づく第 11 回目の発注について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<p>合意のとおり、本件については、組織委員会・国・都が分担することとなっている。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p> <p>(2020年12月25日契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>本件は、ネットワーク機器の調達契約として締結した NESA に基づく個別発注契約である。対象となるネットワーク機器の選定においては、通信インフラ技術の専門的な知見が必要とされ、大会固有要件を踏まえた事業運営が必要となるため、当該業務における全体最適性を担保すべきとの見地からは、組織委員会にて一括して執行することが効率的かつ効果的である。</p>	

<p>経費の内容等が必要（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<p>大会および大会準備における通信環境の整備については、開催都市契約運用要件およびオリンピックゲームズガイドにおいて定められている。</p> <p>本件はこれまでの発注台数と会場の図面および通信パートナーによる実施設計を経て確定した機器台数の差分を発注するものであり大会運営上必須である。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記) なお、今回の契約変更は、大会延期に伴い既存のリースおよび保守契約の期間が終了するまでに延長する必要がある、現時点で手続きを進める必要がある。</p> <p>(2020年12月25日 契約変更に伴う追記) なお、今回の契約変更は、大会延期により中断していたネットワーク機器のキッティングを Venue 構築に合わせて再開する必要がある、現時点で手続きを進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・HCC-OR BRS01 ・HCC-OR BRS02 ・HCC-OR TEC03 ・HCC-OR TEC04 ・HCC-OR TEC11 ・HCC-OR VIL08 ・OGG CCC 5. ・OGG DOP 2.5.1. ・OGG MED 1.8.3. ・OGG Media Part1 2.3. ・OGG Media Part1 3.4.1. ・OGG Media Part2 4.2.1. ・OGG TEC 3.1.7. ・OGG VIL 2.1.8.
	<p>効率性</p>	<p>本件業務においては、通信インフラ技術の専門的な知見が必要とされ、大会固有要件を踏まえた事業運営が必要となるため、組織委員会にて一括して執行することが効率的かつ効果的である。</p> <p>本件契約予定額は、NESA 契約の予定総額の枠内に収まっているとともに、V3 予算における「通信インフラ」事業の枠内に収まっている。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記) 追加費用については、大会固有要件および既存契約内容を熟知している組織委員会にて一括して執行することが効率的かつ効果的である。</p> <p>(2020年12月25日 契約変更に伴う追記) 追加費用については、大会固有要件および既存契約内容を熟知している組織委員会にて一括して執行することが効率的かつ効果的である。</p>	

	<p>納 得 性</p>	<p>本件は、通信機器を責務とする通信機器のパートナー企業に対する指定調達となる。 コストについては、過去のオフィス構築案件や大会用ネットワーク設計案件における実績との比較検討を実施することで妥当性を担保している。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記) 延長期間中のサービスレベルの低減、およびトップレベルの交渉によるディスカウント等により、経費の削減に努めている。</p> <p>(2020年12月25日 契約変更に伴う追記) 再開を見越し作業を中断することで再開にかかるコストを低減するとともに、トップレベルの交渉によるディスカウントを通し、経費の削減に努めている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>本件は、平成29年5月31日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。</p> <p>(2020年7月31日 契約変更に伴う追記) 延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>(2020年12月25日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 		

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。